

緊急地震速報のこれまでとこれから

— 緊急地震速報評価・改善検討会利活用検討作業部会の報告 —

気象庁 地震火山部 地震火山技術・調査課 林元直樹

「どのような揺れであったのか」を事後に知らせる情報とは異なり、「どのような揺れに見舞われるのか」を事前に知らせることを目的とした緊急地震速報は、繰り返し地震災害を被ってきた我が国にとっては念願の情報であり、気象庁のみならず、鉄道総研や防災科研、京大防災研などの関係機関との技術協力、更には報道機関や通信事業者、予報業務許可事業者などの多くの関係機関や関係省庁の長年にわたる努力と協力により実現した。2007年10月の一般提供開始以降、これまで274回の警報と16,923回の予報を発表（2023年12月31日現在）してきた中で、その認知度は約9割に迫るなど緊急地震速報の意義は広く認知され、我々の社会生活に浸透した情報となっている。

この16年間の運用の中では、例えば東北地方太平洋沖地震などの顕著な地震活動やノイズ等の影響によって予測精度の低下を招くことも経験したが、直面した課題に対してもその都度技術的改善を進めてきた。一方で、情報通信技術の発展に伴い、スマートフォンの普及が急激に進むなど、緊急地震速報の受信者の情報利用環境は運用開始当初から大きく変化している。

気象庁では、これまでの緊急地震速報の技術的改善や利活用の状況を振り返り、今後の利活用の方向性を整理するため、2023年2月と3月に「緊急地震速報評価・改善検討会 利活用検討作業部会」を開催し、報告書に取りまとめた。本発表では、この利活用検討作業部会の報告を通して、これまでの緊急地震速報の技術的改善を振り返るとともに、これからの緊急地震速報の方向性について触れる。

緊急地震速報評価・改善検討会 利活用検討作業部会（報告書（概要））

- 緊急地震速報の一般提供開始（2007年）から15年余りが経過。受信者の情報利用環境は大きく変化。
- これまでの緊急地震速報の技術的改善や利活用の状況を振り返り、今後の利活用の方向性を整理するため、緊急地震速報評価・改善検討会 利活用検討作業部会を2回開催し、以下の3つの議題について議論。

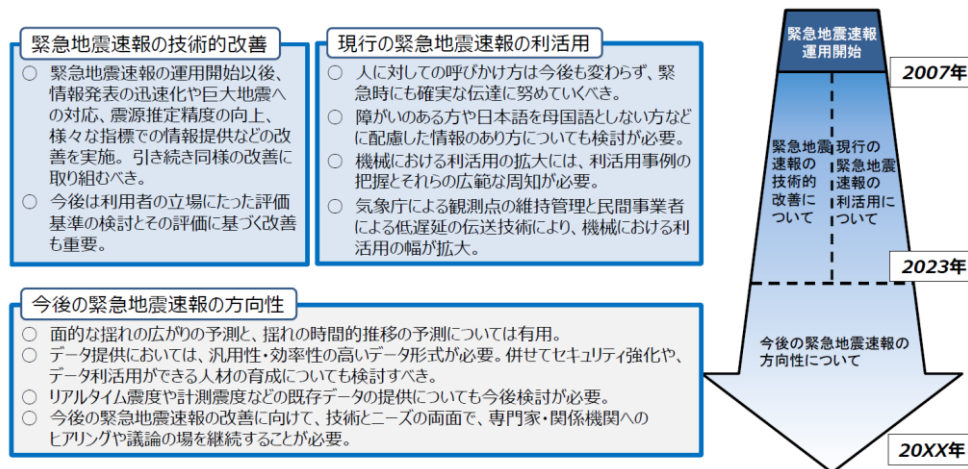


図. 緊急地震速報評価・改善検討会 利活用検討作業部会（報告書）の概要

<https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/study-panel/ew-hyoka/index.html>